

(別記)

令和5年度年村山市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

村山市では、ほ場整備地区等における大規模稲作経営や、大豆・そばの集団栽培に加え、野菜・果樹・花卉等を組み合わせた複合経営など多様な水田農業が展開されている。しかし、行政による米の生産数量目標の配分を廃止したことによる米の過剰生産の懸念や新型コロナウイルス感染症による影響、近年頻発する風水害による農作物被害や担い手の減少・高齢化等に伴い、耕作放棄地の増加が懸念されるなど課題も山積している。

これらの課題を解決し、水田農業の維持・発展をめざし「山形県水田農業活性化基本方針」を踏まえ、農業者はもとより、関係機関・団体が一体となって水田農業の振興方向等を定める「村山市地域水田収益力強化ビジョン」を策定する。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

- 適地適作の推進
 - ・野菜・果樹・花卉等を組み合わせた複合的な水田農業が展開されていることから、水稻の作業時期と被らない地域振興作物助成対象作物を推進していく。
 - ・入水が難しい水田や不形成地、傾斜地等の条件不利地については、産地交付金を活用しながら高収益作物への転換を後押ししていく。
- 収益性・付加価値の向上
 - ・村山市で重点作物として選定したオウトウ・モモ・スイカ・トマトの推進の一環として、令和2年度に新たに立ち上げた村山市重点作物推進協議会で土壌改良や視察研修の支援を行っている。引き続き、制度の周知を図っていく。
 - ・地元企業や農家と連携した商品開発を行っていく。
- 新たな市場・需要の開拓
 - ・産地内外を問わず、輸出を含めた新市場の開拓に向けて地元企業や農家と連携したPR活動を行っていく。
- 生産・流通コストの低減
 - ・低コスト生産技術の導入や普及を図っていく。
 - ・人・農地プランが実質化された地域においては、農地の更なる集積・集約化を図る。実質化が未達の地域においては、実質化を目指して活動を継続していく。また、地元座談会等の場で、地域振興作物助成対象作物を始めとした転換作物の推進の必要性を説明し、担い手・非担い手を交えて作付けの団地化を促していく。

3 畑地化を含めた水田の有効活用に向けた産地としての取組方針・目標

- 地域の実情に応じた農地の在り方
 - ・平坦地等の条件の良い圃場が多い地域で人・農地プランの実質化が為される一方で、基盤整備事業が入れない中山間部等の条件不利地では集積・集約化が鈍化している。
 - ・担い手の高齢化や後継者不足により農地が放置されることで、農地の荒廃化も懸念されてい

る。同時に、農業施設や機械の老朽化により、水田経営が困難な農地が地域を問わず出てきている。

・水田としての集積・集約化が困難な農地について、畑地化を視野に入れる必要がある土地を選定し、整理していく。また、同時に畑地化に合わせた重点作物の推進や、新規就農者の育成や地域外からの担い手の誘致等の担い手・後継者不足の解消も行っていく。

○ 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

・転換作物に、村山市で重点作物として選定したオウトウ・モモ・スイカ・トマトを中心に推進していく。また、準重点作物として、りんご、プルーン、さといも、きゅうり、たらのめも併せて推進していく。

・条件不利地においては、省力的な管理が可能なそばを推進していく。

○ 地域におけるブロックローテーション体系の構築

・市内のブロックローテーション先進地域での取り組みを参考に、連作障害抑制等の利点もアピールしながら、全地域に普及していく。

・ブロックローテーションが困難な地域においては、畑地化支援を活用した畑地化を促す。

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

・水稻の作付実績が3年以上ない、または畑作物のみを継続して生産している圃場について、システムで確認を行いながら、今後も水稻の作付見込みを耕作者に確認を行っていく。

また、確認結果で農地同士の繋がりや地域でのまとまりが見て取れる場合は、「産地づくりに向けた体制構築支援」を活用し、基盤整備事業や畑地化支援を活用した畑地化の取組意向について、追加で調査を行い、令和8年度末までに1度も水張りがない場合は交付対象外となることをふまえ、畑地化やブロックローテーション体系の構築をいっそう促していく。

4 作物ごとの取組方針等

市内の約3,000ヘクタール（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

需要を先取りした売れる米づくりを推進し、高品質、良食味米の安定生産を図るとともに、特別栽培米や有機栽培米を活用した安心安全な作物生産に努める。また、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う

(2) 備蓄米

政府在庫量を勘案しつつ、今後も生産を維持していく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米の生産拡大にあたっては、国からの産地交付金（追加配分を含む）を活用した多収品種の導入、団地化及び低コスト生産の推進を図る。

イ 米粉用米

米粉用米に関しては、令和4年度の取組者がいなかったことから、農家への取組の周知を行い、国からの産地交付金（追加配分を含む）を活用し、新規取組者の確保を図る。

ウ 新市場開拓用米

新市場開拓用米に関しては、国からの産地交付金（追加配分を含む）を活用し現在の

面積の維持および推進を図る。

エ W C S用稲

W C S用稲に関しては、国からの産地交付金（追加配分を含む）を活用し現在の面積の維持および推進を図る。

オ 加工用米

主食用米の需要減が見込まれる中、水田を保全し耕作放棄地の発生を未然に防止する機能と生産調整機能の両面を併せ持つ有力な手段として、加工用米を転作作物の中心作物に位置づけ、作付を推進する。また、産地交付金を活用し、有人・無人ヘリ等による共同防除を一斉に行うことにより、生産の拡大・品質の向上を図ると共に、実需者との複数年契約についても今後推進していく。

（４）麦、大豆、飼料作物

①麦 取組なし

②大豆

産地交付金を活用し、生産受託組織等による団地化・ブロックローテーション等で大規模・低コスト化を推進し、高性能機械での刈取りによる省力化を図り、現在の作付面積を拡大する。

また、大豆 300 A技術等の普及を図り高品質・多収量を目指し、安定的な高収益性を目指す。

③飼料作物

飼養規模の拡大や飼料自給率の向上に結びつくよう、団地化や作業受託組織の強化を図り、生産性の向上や低コスト化を目指し、現在の作付面積を維持する。

（５）そば、なたね

①そば

そば街道などの実需者との連携を高め、契約栽培等による高品質・安定生産を目指し「そばの里村山」をよりアピールしていく。特に大高根地区においては、これまで実施してきた「そば花まつり」を通して生産者と消費者の交流を深める。

また、産地交付金を活用し、生産受託組織等による団地化・ブロックローテーション等で、大規模・低コスト化を推進するとともに、高性能機械での刈取りによる省力化を図ることで、現在の作付面積を維持し、契約数量の増加を図る。

②なたね 取組なし

（６）地力増進作物

作付転換のための土作りに対して助成することで、作付の拡大を後押しする。

（７）高収益作物

本市は、立地、気候、土壌ともに好条件に恵まれ、多品目の果物、野菜、花き等の園芸作物の高品質安定生産地として、消費地に知られている。特に野菜、花きのより一層のブランド化を図るために、既存の生産部会等の一層の組織強化を図りつつ、将来的に作物の団地化等も考慮して農地利用集積等を推進する。

振興の重点地を既存の畑地におきながら、規模拡大に対応するなどの必要に応じた 水田転作地の利用を積極的に実施する。

○果樹

（共通部分）良質堆肥づくり、土づくり、また、適正な整枝剪定、着色管理の徹底により高品質果実を安定的に生産する。

ア オウトウ

佐藤錦を主体として高品質、安定生産を図り、これまで以上の産地となるよう推進を図るとともに、晩成である紅秀峰の導入により、労力の分散や栽培面積の拡大について検討していく。

また、付加価値のある農業として、加温ハウス栽培を積極的に導入し、所得向上に結び付ける。

イ モモ

あかつき、川中島白桃を中心とし、遅場産地の利点を活かした晩成品種の導入を図る。また、大玉の生産や着色管理を励行し、高品質果実生産を推進する。

ウ りんご

ふじ、つがるを基幹とした栽培形態の中で高品質果実の生産に取り組んできたが、中生種である秋陽やシナノスイート等の栽培拡大を図り、労力の分散や栽培面積の拡大について検討していく。

エ 西洋梨

消費者のニーズにあった出荷容器による多元販売を実施する。

雪室利用の拡大を図り、計画的出荷を展開し有利販売のための戦略を構築していく。

また、適期の摘果作業の徹底による大玉の生産、適正量の受粉樹の配置により樹園地の整理、オーロラ等有望品種への切り替えを推進する。

○野菜

(共通部分) 園地の土壌分析を実施し、その分析結果に伴う適正施肥と良質堆肥投入による土壌管理を行う。また、土づくりと化学肥料・化学農薬の使用低減による環境に配慮した生産を展開し、エコファーマー(環境保全型農業の担い手)を育成していく。

ア スイカ

選果場の全面利用による一元集荷販売を徹底することで産地銘柄を確立させる。

近年、大玉から小玉への移行による面積の増加が見られ、出荷量が増加傾向にある。小玉に関しても選果場を最大限に活用し、糖度の保証された製品を消費者へ提供し、産地銘柄を確立させる。

イ その他野菜

アスパラガス、えだまめ、かぼちゃ、キャベツ、きゅうり、さといも、たらのめ、トマト、なす、にんじん、はくさいを振興品目とする。

○ 花き

ストック、トルコギキョウ等の切り花および啓翁桜、バラ等の花木に関しては、市場の動向を調査研究しながら、戦略的な生産に努め、特に、アスター、オオナルコユリ、

オミナエシ、菊、スイセン、ストック、トルコキキョウ、ハス、ヒマワリ、花苗を振興作物として拡大する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ **7 産地交付金の活用方法の概要**

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,619	0	1,627	0	1,627	0
備蓄米	79	0	76	0	76	0
飼料用米	63	0	60	0	60	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	9	0	9	0	9	0
WCS用稲	20	0	20	0	20	0
加工用米	133	0	126	0	126	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	110	0	112	0	112	0
飼料作物	37	0	37	0	37	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	351	0	342	0	342	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0.5	0	0.5	0	0.5	0
高収益作物	132	0	122	0	122	0
・野菜	100.0	0.0	89.8	0.0	89.8	0.0
・スイカ	44.5	0.0	36.4	0.0	36.4	0.0
・トマト	6.0	0.0	6.0	0.0	6.0	0.0
・アスパラガス	4.0	0.0	4.0	0.0	4.0	0.0
・えだまめ	5.5	0.0	5.5	0.0	5.5	0.0
・かぼちゃ	5.0	0.0	5.5	0.0	5.5	0.0
・きゅうり	6.0	0.0	5.3	0.0	5.3	0.0
・さといも	7.0	0.0	7.0	0.0	7.0	0.0
・たらのめ	2.5	0.0	2.5	0.0	2.5	0.0
・なす	8.0	0.0	8.0	0.0	8.0	0.0
・キャベツ	5.5	0.0	5.5	0.0	5.5	0.0
・はくさい	2.0	0.0	2.0	0.0	2.0	0.0
・にんじん	4.0	0.0	2.1	0.0	2.1	0.0
・花き・花木	5.5	0.0	5.5	0.0	5.5	0.0
・花き	5.5	0.0	5.5	0.0	5.5	0.0
・果樹	26.5	0.0	26.5	0.0	26.5	0.0
・オウトウ	20.5	0.0	20.5	0.0	20.5	0.0
・モモ	6.0	0.0	6.0	0.0	6.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0	0.1	0	0.1	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	21.3	0	21.3	0

※R5生産の目安に過不足ない予定面積としています。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目 標 値
1	大豆	大豆の団地化による収 量増加の取組支援	団地の取組面積 大豆の反収□	（令和4年度） 78ha （令和4年度） 128kg/10 a	（令和5年度） 79ha （令和5年度） 178kg/10 a
2	そば	そばの団地化による低 コスト生産支援	団地の取組面積 そば生産費	（令和4年度） 249ha （令和4年度） 36,000円/10 a	（令和5年度） 250ha （令和5年度） 35,800円/10 a
3	野菜（11品目） 花き（花苗含む）	地域振興作物助成	地域振興作物の 作付面積	（令和4年度） 83ha	（令和5年度） 88ha
4	野菜（11品目） 花き（花苗含む）	振興作物支援 （ハウス栽培）	ハウス栽培面積	（令和4年度） 8.5ha	（令和5年度） 9.4ha
5	オウトウ・モモ	重点作物指定果樹 □助成	水田の果樹面積 （新規取組面積）	（令和4年度） 26.5ha （令和4年度）（0.1ha）	（令和5年度） 28ha （令和5年度）（1ha）
6	加工用米	加工用米複数年契約導 入支援	加工用米の取組面積 （個票の取組面積）	（令和4年度） 133ha （令和4年度）（90ha）	（令和5年度） 130ha （令和5年度）（90ha）
7	飼料用米の生産 ほ場の稲わら	耕畜連携助成 （わら利用）	耕畜連携（わら利用） 取組面積	（令和4年度） 37ha	（令和5年度） 39ha
8	粗飼料作物	耕畜連携助成 （資源循環）	耕畜連携（資源循環） 取組面積	（令和4年度） 23ha	（令和5年度） 24ha
9	加工用米、大豆	コメ新市場開拓等促進 事業及び畑作物産地形 成等促進事業対象作物 の低コスト生産等の取 組支援	コメ新市場開拓等促進事業 及び畑作物産地形成等促進 事業申込面積	（令和4年度） 117ha	（令和5年度） 110ha
10	そば	そば振興助成	そば作付面積（水田）	（令和4年度） 351ha	（令和5年度） 355ha
11	新市場開拓用米	新市場開拓用米助成	新市場開拓用米の 取組面積	（令和4年度） 9.3ha	（令和5年度） 11ha
12	新市場開拓用米	複数年契約加算	新市場開拓用米の 複数年契約面積・数量	（令和4年度） 1.6ha	（令和5年度） 2ha
13	地力増進作物	地力増進作物助成	地力増進作物の 取組面積	（令和4年度） 0.5ha	（令和5年度） 1ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 山形県

協議会名: 村山市地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	大豆の団地化による収量増加の取組支援	1	9,000	大豆	団地化等
2	そばの団地化による低コスト生産支援	1	5,000	そば	団地化等
3	地域振興作物助成	1	12,000	野菜・花き(具体的作物は別紙のとおり)	出荷販売
3	地域振興作物助成(スイカ・トマト)	1	20,000	スイカ・トマト	出荷販売
4	振興作物支援(ハウス栽培)	1	5,000	野菜・花き(具体的作物は別紙のとおり)	ハウス農業施設の利用、出荷販売
5	重点作物指定果樹助成	1	17,000	オウトウ、モモ	新植、5年間の肥培管理
6	加工用米複数年契約導入支援	1	10,000	加工用米	2年以上の複数年出荷販売契約
7	耕畜連携助成(わら利用)	3	9,900	飼料用米の生産ほ場の稲わら	子実及びわらを飼料として利用
8	耕畜連携助成(資源循環)	3	9,900	粗飼料作物等(具体的範囲は別紙のとおり)	粗飼料を利用した家畜の堆肥を散布
9	コメ新市場開拓等促進事業及び畑作物産地形成等促進事業対象作物の低コスト生産等の取組支援	1	3,000	加工用米、新市場開拓用米、大豆、高収益作物(野菜等)、子実用とうもろこし	コメ新市場開拓等促進事業及び畑作物産地形成等促進事業に申請し不採択、同事業の取組要件のうち1つ以上を達成
10	そば振興助成	1	20,000	そば	播種前契約及び出荷販売
11	新市場開拓用米助成	1	20,000	新市場開拓用米	新規需要米取組計画の認定
12	新市場開拓用米複数年契約加算	1	10,000	新市場開拓用米	3年以上の複数年出荷販売契約
13	地力増進作物助成	1	20,000	地力増進作物	高収益作物等生産計画書の提出

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

【別紙】

地域振興作物助成対象作物

区分	対象作物
野菜	スイカ
	トマト
	アスパラガス
	えだまめ
	かぼちゃ
	きゅうり
	さといも
	たらめのめ
	なす
	キャベツ
	はくさい
	にんじん

区分	対象作物
花き	アスター
	オオナルコユリ
	オミナエシ
	菊
	スイセン
	ストック
	トルコキキョウ
	ハス
	ヒマワリ
	バラ
花苗	パンジー
	ビオラ
	ベコニア
	マリーゴールド
	バラ